

様式 9

「富士見市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（案）」  
に対する意見募集の結果について

令和 4 年 3 月 3 1 日

I C T 推 進 課

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。  
ご協力に感謝申し上げます

【意見募集の集計結果】

1	意見募集期間	令和 4 年 2 月 1 8 日（金）から 令和 4 年 3 月 1 7 日（木）まで	
2	意見の件数	8 件	
3	意見提出方法	ホームページ応募専用フォーム	3 人
		郵送	人
		ファクシミリ	人
		直接持参	人
4	反映状況	A 意見を反映し、案を修正したもの	3 件
		B 既に案で対応済みのもの	3 件
		C 今後の参考とするもの	0 件
		D その他	2 件

【募集意見】 (8件)

No	意見概要	市の考え方	反映状況
1	<p>【第 3 章 計画の位置付け】 【第 4 章 推進体制】 P15 の&lt;図表 3-1 計画の位置付け&gt;、P16&lt;図表 4-1 推進体制&gt;について</p> <p>P15 の&lt;図表 3-1&gt;には、国・県・富士見市の計画の関連や計画期間が、更に一層解りやすいようにするため、P17&lt;図表 5-1 計画期間&gt;参照とし、P16 の&lt;図表 4-1&gt;には、詳細が解りやすいように</p>	<p>ご意見のあった内容については、各章ごとに、文章と図表で説明していることから、原案のとおりとします。</p>	D

	<p>するため、第 8 章資料 P29、P30、P31 参照と表記を足す方が良いと考えます。</p>		
2	<p><b>【第 6 章 取組方針】</b> P18 の取組方針 2：行政運営の簡素化・効率化の 2 行目クラウド化と、3 行目ベンダーについて</p> <p>市民の皆様方に解りやすいようにするため、脚注をつけ、クラウド化とは、インターネットを通じてサービスを受けるシステム化のことであるとし、ベンダー (vendor=vender) とは、供給者・売り主・納入業者と表記しておく方が良いと考えます。</p>	<p>ご指摘の趣旨を取入れ、新たに注釈を追加いたします。</p>	A
3	<p><b>【第 6 章 取組方針】</b> <b>【第 7 章 取組事項】</b> P19 の「主な取組」について</p> <p>どこかに「学校現場での取り組み」についての項目があってもいいのではと考える。</p> <p>欠席の届けの電子化、またプリント等で配布していたお知らせの電子化などの取り組みも他自治体で取り組まれており、そうしたことについても記載があってもいいのではと考える。教育内容ではなく、事務的なことであり、全庁的な取組の中で検討されてはと考える。</p>	<p>学校に関するものは計画の対象としていないため、原案のとおりとします。</p>	D
4	<p><b>【第 7 章 取組事項】</b> P20～P26 のカラー印刷の表の、上段の表中左端の KPI について</p> <p>市民の皆様方に解りやすいようにするために、KPI(Key Performance Indicator)とは、目標達成のための点検指標と、脚注を付ける方が良いと考えます。</p>	<p>ご指摘の趣旨を取入れ、新たに注釈を追加いたします。</p>	A

<p>5</p>	<p><b>【第7章 取組事項】</b>  P20 脚注 14 の「行政手続の検索やオンライン申請がワンストップででき、行政機関からのお知らせを受けとれる自分専用のサイトのこと」について</p> <p>市民の側にも、機器購入や操作知識の習得が必要であり、経費や受験勉強並みの学習が必要になります。</p> <p>市民の間の経済状況の違いや、学習力の違いや子供世代の支援が受けられる世帯か否かという、家庭環境の違いで、P5 の本文 15 行目の、デジタルデバインド（脚注 7）が起きないようにするために、行政や市民間の支援があると良いと考えます。鶴瀬東地域は、つるせ公民館だよりによりますと、2022 年 3 月を以て鶴瀬公民館での、ボランティアさん方によりますパソコン相談室が終了となることですので、とても残念です。市民のパソコン習得のために、鶴瀬東地域にパソコン教室を誘致して戴くことが良いと考えます。</p>	<p>本計画では、目指す姿を「スマート自治体への転換」とし、「市民サービスの向上」、「行政運営の簡素化・効率化」、「地域社会のデジタル化」を取組方針に掲げております。</p> <p>ご指摘のデジタルデバインドについては、基本施策 2「地域社会のデジタル化」で取り組む予定です。</p>	<p>B</p>
<p>6</p>	<p><b>【第7章 取組事項】</b>  P20 基本施策 1 行政手続のオンライン化について</p> <p>市民サービス向上のために「待たない」「書かない」ようにしているのは大変結構です。</p> <p>マイナンバーカードを使って住民票や印鑑証明が取れるようになっており、助かっています。</p> <p>さらに進めて「手続きしない」も推進してください。</p> <p>例えば、今回の新型コロナ禍での子育て世帯支援で「臨時特別給付金」が支給されますが、高校生を養育する世帯では、自ら申請しなければいけないようになっています。</p>	<p>国は、デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、令和 4 年度を目途に、原則、全地方公共団体で、特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にすると示しています。</p> <p>本市も本計画の取組方針 1「市民サービスの向上」において、行政手続のオンライン化を推進していきます。</p>	<p>B</p>

	<p>対象となる世帯は、住民基本台帳と住民税の台帳を付け合わせればマイナンバーカードなどなくても抽出可能なはずです。</p> <p>しかし、手当の振込先の口座情報がないので、これを登録してもらおう、という工程が必要になるでしょう。</p> <p>それを含め、手続きしないで済むように改革を進めてください。</p>		
7	<p><b>【第7章 取組事項】</b> P21 基本施策 2 ICT を活用したまちづくりについて</p> <p>防災情報、行政手続き情報などをプッシュ型で配信できるようにしてください。</p> <p>市の「広報富士見」は、市から市民にプッシュ型で情報配信できる手段ですが、月に1回の配布であり、また自分に関係する情報が載っていると思わないとじっくり読んでもらえません。</p> <p>DXを推進するには、市民がICTで市役所とつながる必要があります。</p> <p>市民のメールアドレスやLINEなど、市からプッシュできる通信手段の登録もあわせて計画すべきと考えます。</p>	<p>市では、新たな技術を活用したデジタル・トランスフォーメーションを実現するため、「行かない市役所」、「待たない窓口」、「書かない窓口」といった手続面を始め、市政情報、給付金などデータを駆使してニーズに即したプッシュ型のサービスを実現するなど、利用者目線の改革を進めていきます。</p>	B
8	<p><b>【第7章 取組事項】</b> P24 基本施策 3 のBPRについて</p> <p>市民の皆様方に解りやすいようにするために、BPR (Business Process Reengineering)とは、経営者が顧客の視点から、自社のビジネスをゼロベースから再構築することと、脚注を付ける方が良いと考えます。</p>	<p>ご指摘の趣旨を取入れ、新たに注釈を追加いたします。</p>	A